

6月は京都府の「畜産環境保全月間」です！

農場内の美化に努めるとともに、点検・清掃等を行いましょう。

畜産環境問題の中では、家畜排せつ物の管理に伴う水質汚濁・悪臭・害虫に関するものが多く、これらを未然に防止することが大切です。同日発行の中丹家畜保健衛生情報No. 7-10「良質堆肥を作ろう」、No. 7-11「ハエ防除対策をしましょう」も参考に、排せつ物を適切に管理、利用しましょう。

牛・馬10頭以上、豚100頭以上、鶏2,000羽以上の飼養者は
家畜排せつ物法により以下の事柄が義務付けられています。

◇排せつ物の管理について

- ①家畜排せつ物は管理施設で管理する。
- ②施設は定期的に点検し、損傷があればすぐに修繕する。
- ③施設の設備は適切な維持管理を行う。
- ④排せつ物の年間発生量・利用量・処理量を把握するため、
しっかり記録をつける。

◇処理施設について

- ①管理施設の床は汚水が浸透しないもの（コンクリートなど）を選び、
適当な覆い・側壁を設ける。
- ②尿などの液状排せつ物を管理する場合、汚水が浸透しない素材で
築造した貯留槽を利用する。

※排せつ物の発生量を正確に把握するのは難しい面があるため、
簡単な方法で記録できるよう様式が定められています。

（記録様式については裏面参照）

- 畜舎の隅・飼槽・給水器の周りなど、除糞をしっかりと行いましょう。
糞尿をそのままにすると発酵が不十分となり、悪臭の発生源となります。
- 近隣河川の水質汚濁の防止のため、
 - ①場内排水路の汚泥はこまめに引き上げましょう。
 - ②堆肥等は畑に放置せず適量を使用し、すぐにすき込みましょう。
 - ③堆肥運搬車両は積んだ堆肥がこぼれないよう覆いをつけましょう。

(農家における記録の様式：採卵鶏、ブロイラー)

令和 年度 家畜排せつ物の発生量等に関する記録
(記入日： 令和 年 月 日)

1 年間の家畜排せつ物の発生量 (単位: t / 年)

種 類		平均的な 飼養羽数 (千羽)①	千羽当たりの排せつ物量	
			ふん ②	ふん発生量③ (①×②)
採 卵 鶏	雛(育成鶏)		21.5	
	成鶏		49.6	
	計		—	
ブロイラー			47.5	
合計			—	

主1) 平均的な飼養羽数は、2月1日現在の羽数又は当該年と前年の2月1日現在の平均羽数等を用いる。

2 処理の方法及び処理の方法別の数量

処理方法	割 合	
	ふん	
① 自家処理し、自己の経営内で利用		割
② 自家又は経営外で処理し、経営外で利用		割
③ 焼却施設で処理		割
④ その他 ()		割
合 計		割

注1) ②は、たい肥センター等の共同利用施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入する。

注2) 割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

対象となる飼養規模と幼畜のカウント方法

家畜の 種類	対象となる 飼養規模	対象月齢
鶏	2,000羽以上	2日齢未満は対象から除く

分からないことなどありましたら、当所までご連絡ください。

京都府中丹家畜保健衛生所
〒620-0954 福知山市字半田371-2
TEL 0773-25-1860/FAX 0773-25-1861